

食品流通高付加価値モデル推進事業（拡充）

1. 趣 旨

食品小売業は、地域に密着した食品販売活動に加え、大規模量販店との公正な競争、食生活に関する実践的情報提供等を通じて、消費者の食生活を支えてきた。

しかし、近年の厳しい経営環境や、担い手の高齢化、後継者の確保難等により店舗数が減少し、特に中心市街地においては、商店街の崩壊現象により、地域の最寄りの食品購入先が消失し、地域の消費者の利便が低下したほか、地域振興（まちづくり）への影響が懸念されている。

このため、食品小売業者や商店街振興組合等が生産者・産地と連携して行う地域農水産物の付加価値を高めるための商品開発や商店街全体として品揃えの強化又はサービスの向上を図る場合に支援を行うことにより、地域農水産物の消費拡大に寄与するとともに、食品小売業者の活性化及び商店街（中心市街地）のにぎわい回復を促進する。

2 事業内容

食品小売業者や商店街振興組合等が生産者・産地と連携し、地域農水産物の消費拡大に寄与するとともに、食品小売業及び商店街の活性化のため、

地域農水産物を活用したメニュー提案やブランド化、オリジナル商品の開発

地域農水産物の商品・栄養・調理情報等の普及・啓発

地域農水産物を活用した商店街全体の品揃えの強化

産地交流等による地域へのサービス向上の取組

等を行う場合に支援を行うとともに、その事業効果について分析等を行う。

3 平成18年度概算決定額 40,500(30,000)千円

4 事業実施主体 民間団体

5 補助率 定額、1/2

6 事業実施期間 平成17年度～平成21年度

[担当課：総合食料局流通課]